

●行政情報●

令和4年度農林水産関係第2次補正予算等の概要 (いも類関係)

令和4年度農林水産関係第2次補正予算は総額8,206億円で、以下の5項目で構成されている。

1. 物価高騰等の影響緩和対策
2. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策
3. 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施
4. 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進

5. 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

上記の「4. 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進」の「(2) 家畜伝染病、病害虫の発生予防対策等の強化」の中でサツマイモ基腐病等の病害への対応や種ばれいしょの供給力強化等への取り組みの支援が措置されている。いも類関係の主要施策の概要は以下のとおり。

○ 甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 2,066百万円】

<対策のポイント>

離島等の地域経済・雇用を支えるさとうきび・かんしょの生産者、製糖工場やでん粉工場の持続可能な生産体制の構築を図るため、生産性向上の取組、サツマイモ基腐病等の病害対応の取組、製糖工場の「働き方改革」に向けた労働生産性を高める取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- さとうきびの10a当たり労働時間の削減（30.9時間/10a〔令和7年度まで〕）
- 分みづ糖工場の一人当たりの時間外労働の縮減（80時間/月〔令和5年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業 1,716百万円
 - ① さとうきび生産性向上緊急支援事業
さとうきび産地の持続可能な生産体制の構築を図るため、島嶼部における労働力確保に向けた取組や土壌の特徴に応じた地力増進の取組等、島ごとに策定したさとうきびの生産性向上のための取組計画を支援します。
 - ② かんしょ生産性向上緊急支援事業
サツマイモ基腐病の次期作への影響を最小限にしながら、かんしょの持続的な生産を行う取組やでん粉原料用かんしょの生産性向上や省力化に資する取組を支援します。
 - ③ 砂糖製造業等生産性向上緊急支援事業
ア 分みづ糖工場について、働き方改革に対応した長時間労働の是正のために必要な労働生産性向上等の取組を支援します。
イ いもでん粉工場について、省力化による労働生産性向上等の取組を支援します。
2. 甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策整備事業 350百万円
 - ① 分みづ糖工場の働き方改革に対応した、集中管理による省力化や自動化、労働生産性向上に必要な施設整備を支援します。
 - ② いもでん粉工場の衛生管理の高度化、労働生産性向上に必要な施設整備を支援します。
 - ③ 健全な苗や種いもの供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

<事業の流れ>

定額、6/10以内、1/2以内等

国

生産者団体等

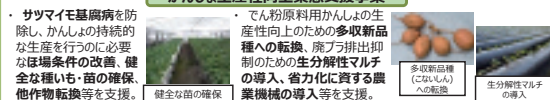
<事業イメージ>

さとうきび生産性向上緊急支援事業

<生産性向上の取組例>



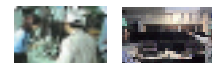
かんしょ生産性向上緊急支援事業



分みづ糖・いもでん粉工場

働き方改革を踏まえ、労働力不足の改善や省力化に向けた人員配置の検討及び施設整備など労働生産性向上等に必要な取組等を支援。

- ・ 集中管理等による省力化及び自動化設備の導入
- ・ 既存機器・施設の改良
- ・ 持続可能な将来像の検討、原料糖の共同配送など離島間の糖業の連携、生産から製糖における省力化、人材の確保、育成に向けたモデル的取組 等



【お問い合わせ先】 農産局地域作物課 (03-3501-3814)

○ 持続的畑作生産体系確立緊急支援事業

【令和4年度補正予算額 5,050百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 持続的畑作確立枠 600百万円)

<対策のポイント>

畑作産地において、病害虫の発生リスクの低減や需要のある作物への転換、労働力不足等の課題に対応するため、**サツマイモ基腐病等の病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立、種ばれいしょの供給力の強化、労働負担軽減、新たな需要拡大、環境に配慮した生産体系の確立等の取組**を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量の増加 (86万t [令和12年度まで])
- ばれいしょの生産量の増加 (239万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 国産需要の高い作物の生産拡大等支援

- ① ばれいしょの生産拡大のため、種ばれいしょの新産地形成や実需と連携した産地モデルの育成、病害抵抗性品種の導入等の取組を支援します。
- ② 豆類等の安定生産のため、複数年契約取引の拡大や新品種の導入、基幹作業の外部化や省力作業機械の導入等による労働負担の軽減等の取組を支援します。
- ③ 需要の高い作物の増産を図るため、てん菜の一部を需要の高い作物に転換する取組を支援します。

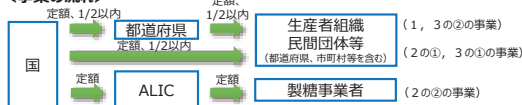
2. 砂糖等の新規需要拡大対策

- ① 甘味資源作物の持続的な生産を確保するため、加糖調製品から国内で製造された砂糖を用いた調製品への置き替えを促すための市場調査やマッチング・PR、新製品開発等の取組を支援します。また、甘味資源作物の他用途利用を図る取組を支援します。
- ② 国内製造の砂糖の優位性を十分に活かすことができるよう、国内製造の砂糖について、需要のある加糖調製品へと仕向先を変更する取組を支援します。

3. 環境に配慮した生産体系確立支援

- ① かんしょの病害抑制のため、交換耕作の導入・拡大や継続栽培等の取組を支援します。
- ② 減農薬・減化学肥料など環境に配慮した生産体系確立のため、環境に配慮した生産を拡大するための実証等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・かんしょや加工用ばれいしょ、豆類などの需要の高まり
- ・労働力不足の顕在化
- ・難防除病害虫の発生
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり など



様々なリスクや環境の変化への対応力強化・生産性向上による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

国産需要の高い作物の生産拡大

- ・種ばれいしょの新産地形成、実需と連携したばれいしょ産地モデルの育成等を支援
- ・豆類等の複数年契約取引の拡大や新品種の導入を支援
- ・基幹作業の外部化や省力機械の導入等の取組を支援
- ・てん菜の一部を需要の高いばれいしょや豆類などに転換する取組を支援

砂糖等の需要拡大

- ・市場調査やPR等の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入を支援
- ・加糖調製品から国内製造の砂糖に置き替える取組を支援
- ・甘味資源作物の他用途利用に向けた取組を支援

環境に配慮した生産体系確立

- ・交換耕作の導入・拡大、継続栽培等を支援
- ・減農薬・減化学肥料など環境に配慮した生産を拡大するための実証等を支援

関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 持続的畑作確立枠 (600百万円)

持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援。
(別途、畑作産地の課題に沿った成果目標を設定)

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課 (03-6744-2115)

○ 甘味資源作物生産支援対策

【令和5年度予算概算要求額 13,152 (11,087) 百万円】

<対策のポイント>

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び砂糖の安定供給を図るとともに、**さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組、病害虫への対応、生産性向上、働き方改革に対応した分みつ糖工場やいもでん粉工場の労働生産性を高めるための取組等**を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化 (6,230kg/10a [令和7年度まで])
- さとうきびの10a当たり労働時間の削減 (30.9時間/10a [令和7年度まで])
- 分みつ糖工場の一人当たりの時間外労働の縮減 (80時間/月 [令和5年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (86万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 10,305 (10,306) 百万円

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、(独)農畜産業振興機構 (ALIC) が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

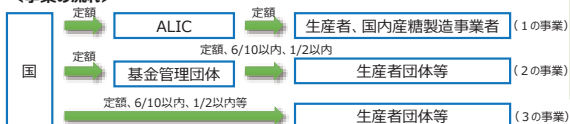
2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 781 (781) 百万円

さとうきび増産基金により、さとうきびの台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害への対応及びかんしょの病害虫への対応を支援します。

3. 甘味資源作物生産性向上事業 2,066 (一) 百万円

さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や地域ぐるみで生産性を向上させるための取組を支援するとともに、分みつ糖・いもでん粉工場の働き方改革・人手不足等に対応した労働生産性向上の取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

さとうきび増産基金

○さとうきび協定

自然災害	主な対策
干ばつ	・かん水
台風	・除塩(散水) ・苗の補植、移植
病害虫	・病害虫防除
糖度減少	・土づくり ・株更新
その他の災害	災害の内容に応じた対策 (株出管理作業、苗の確保等)

○かんしょ協定

・病害虫防除対策	
	主な対策
当期作への対応	・ 予防薬剤の散布
次期作への対応	・ 苗・苗床の消毒 ・ 土壌消毒 ・ 健全な種もみ・苗の導入 ・ 他作物への作付転換 等

甘味資源作物生産性向上事業

○さとうきび

労働生産性と単収の向上を図るため、担い手の育成を通じた労働力確保や土づくりの推進、機械化一貫体系による省力化等、局ごとの実情に応じた取組を支援。

<取組例>



○かんしょ

サツマイモ基腐病の次期作への影響を最小限にしながらかんしょの持続的な生産を行うための取組やでん粉原料用かんしょの生産性向上及び省力化のための多収新品種への転換や農業機械の導入等を支援。

<取組例>



○分みつ糖工場、いもでん粉工場

働き方改革を踏まえ、労働力不足の改善や省力化に向けた人員配置の検討及び施設整備等労働生産性向上の取組等を支援。

<取組例>



【お問い合わせ先】 農産局地域作物課 (03-3501-3814)

令和4年産かんしょの基腐病被害に対する令和5年産に向けた支援

令和4年産でサツマイモ基腐病の被害が発生した地域において、令和5年産への影響を最小限にしながらかんしょの持続的な生産を図るために以下の取組に対して支援を行います。

I 防除対策への支援（R4補正、R5要求中）

「持ち込まない」対策

- ウイルスフリー苗及び健全な種いもの購入費及び他地域からの輸送費の支援
- 苗及び苗床を消毒するために必要な薬剤の購入費の支援
- 種いも及び苗が基腐病に罹病していないことを確認するための検査費の支援

補助率
1/2

「増やさない」対策

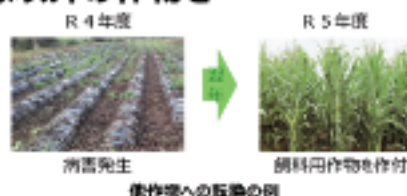
- 農業登録された薬剤の購入費及び散布委託費の支援
 - 堆肥の購入費及び散布委託費の支援
 - 早期栽培に必要なトンネル用資材の購入費の支援
 - 薬剤散布機や耕土改良機等基腐病対策を図るために必要な機械の導入費を支援
 - 輪作作物の導入に追加的に必要な農業機械の導入費の支援
 - 被害が著しいほ場において翌年産でかんしょ以外の作物を栽培するために要する経費の支援
- 補助率：定額（3万円/10a）

補助率
1/2

「残さない」対策

- 残渣の処理費や輸送費等の支援
- 被害が著しいほ場を土壌消毒するための消毒剤や被覆資材の購入費の支援

補助率
1/2



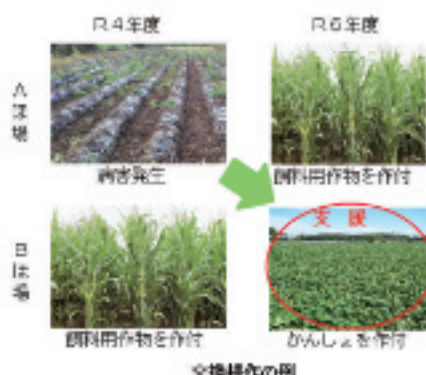
Ⅱ 生産維持への支援 (R4補正)

➤ 継続栽培への支援

令和4年産で被害が発生したほ場において防除対策（排水対策の実施を条件）を行いつつ、令和5年産のかんしょ生産を継続する場合に支援
補助率：定額（被害率3割以上：2万円/10a、被害率3割未満：1万円/10a）

➤ 交換耕作への支援

令和4年産で著しい被害が発生したほ場では令和5年産のかんしょ栽培は行わず、かんしょを栽培していない別のほ場を借受して、新たにかんしょを栽培する場合に支援
補助率：定額（3万円/10a）



Ⅲ 健全な苗等供給能力強化への支援 (R4補正)

- ウイルスフリー苗供給施設等の整備の支援
- 健全な種いも確保のための蒸熱処理装置の導入

**補助率
1/2**

Ⅳ 被害軽減対策の実証への支援 (R4補正)

- サツマイモ基腐病の被害軽減が期待される対策について現場で行う実証の支援 **補助率：定額**

Ⅴ 排水対策・土層改良への支援 (R5要求中)

- ほ場の排水施設整備や反転耕・混層耕等の支援 **補助率：定額、1/2**

ばれいしょ関係対策の概要

需要に応じたばれいしょ生産に向け、種ばれいしょの新産地形成と安定供給、ばれいしょ産地と実需との連携強化、病害虫抵抗性品種の普及拡大等を支援します。

1. 種ばれいしょの新産地形成支援事業

種ばれいしょの新産地の形成を促進するため、種ばれいしょの生産技術の習得及び生産開始のための取組や農業機械等の導入を支援します。

事業実施主体	農業協同組合、農業者の組織する団体、種ばれいしょ生産を行う法人等
支援内容等	①種ばれいしょ新産地を形成するための検討会の開催及び技術研修等の種ばれいしょ生産技術の習得等に必要な経費（補助率：定額） ②種ばれいしょ生産を開始するために必要な経費（支援単価：20,000円/10a） ③農業機械等の導入に必要な経費（補助率：1/2）
成果目標	・事業実施年度の翌々年度までに、植物防疫法による指定種苗等として合格した種ばれいしょを供給すること
主な要件	・①の取組を行う場合、種ばれいしょの生産開始を含む5年間の種ばれいしょ生産計画を策定すること ・①の取組を行う場合、事業実施年度又は生産開始年を含む5年間、種ばれいしょの作付面積を維持すること ・②、③の取組を行う場合、①の取組を実施すること

2. 種ばれいしょ生産の省力技術確立事業

ICT活用等による種ばれいしょ生産の省力化に繋がる新たな技術の実証等の取組を支援します。

事業実施主体	農業協同組合、農業者の組織する団体、民間事業者、コンソーシアム等
支援内容等	種ばれいしょ生産の省力化技術の実証等に必要な経費（補助率：定額）
成果目標	①当該技術が導入されていない地域1カ所以上に導入 ②10a当たりの労働時間を3%以上削減

3. 種ばれいしょの安定供給対策事業

種ばれいしょの早期増産、り病率低減に向けて必要となる追加的経費等を支援します。

事業実施主体	農業協同組合、農業者の組織する団体、種ばれいしょ生産を行う法人等
支援内容等	① 種ばれいしょの緊急増産（支援単価：20,000円/10a） ・種ばれいしょの増産に必要な経費（前年度からの作付面積増加分が対象） ② 種ばれいしょのり病率低減（支援単価：8,000円/10a） ・種ばれいしょの栽培管理等に必要な経費（実施年度の作付面積が対象。ただし、前年度からの増加分は①で支援）
成果目標	（①の取組）事業実施年度の翌々年度までに、種ばれいしょの生産量を5%以上増加、又は種ばれいしょの作付面積を直近4年間の平均と比較して5%以上増加 （②の取組）事業実施年度の翌々年度までに、種ばれいしょの規格内率を直近7中5年間の平均と比較して1ポイント以上増加、又は種ばれいしょの生産量を5%以上増加

4. ばれいしょの病害虫抵抗性品種普及拡大事業

ジャガイモシストセンチュウ・ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の導入に係る経費を支援します。

事業実施主体 農業協同組合、農業者の組織する団体等

成果目標

- ・事業実施年度の翌々年度までに、事業実施地区におけるばれいしょ作付面積のうち対象品種の作付割合を6ポイント以上増加、又は、ばれいしょ作付面積を直近4年間の平均より5%以上増加

支援単価等

- ・支援単価：3,000円/10a（定額）
- ・対象作物：ばれいしょ（種子用は除く）
- ・対象面積：事業実施年度のジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種又はジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の作付面積のうち前年から増加した面積

5. ばれいしょ産地モデル育成推進事業・ばれいしょ保管施設等整備事業

需要に応じた生産を実現するため、種ばれいしょ、一般ばれいしょの生産から実需への販売までの一気通貫した産地モデルの育成に必要な経費を支援します。

事業実施主体 農業協同組合、農業者の組織する団体、民間事業者、コンソーシアム等

支援内容

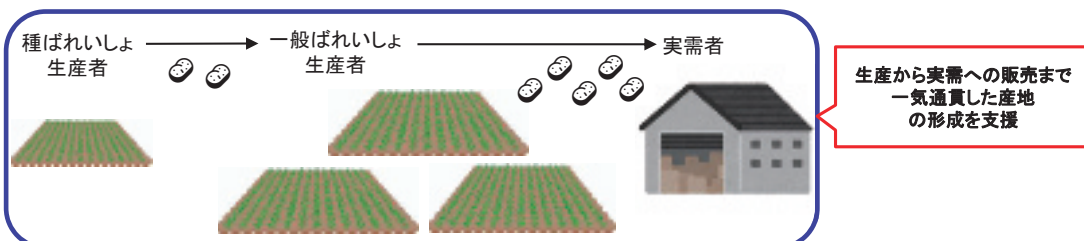
- ① ばれいしょの生産・販売に関する協議体の運営、技術研修等に必要な経費（補助率：定額）
- ② 農業機械等の導入に必要な経費（補助率：1/2）
- ③ ばれいしょ保管施設等の整備に必要な経費（補助率：1/2）

成果目標

- 以下から1つを選択
- ・事業実施年度の翌々年度までに、ばれいしょの実需との取引（契約）割合を2%又は2ポイント以上増加
 - ・種ばれいしょ又はばれいしょ（種ばれいしょを含む）の作付面積を直近4年間の作付面積の平均と比べて5%以上増加

主な要件

- ・①の取組を行う場合、事業実施年度を含む5年間の種ばれいしょ生産・調達及びばれいしょ生産・販売計画を策定
- ・②、③の取組を行う者は、①の取組で設置する協議体に参加すること
- ・当該産地で生産される種ばれいしょ及びばれいしょの概ね5割以上を計画数量とすること



取組要件等については、今後、施行予定の持続的畑作生産体系確立緊急支援事業交付等要綱等で提示されます。